

令和6年度 【保存版】

守口市健康カレンダー

●守口市市民保健センターの駐車場は地下駐車場（有料）のみです。数に限りがありますので、徒歩・自転車・コミュニティバス「愛のみのり号」・公共交通機関をご利用ください。
●実施日・時間など変わることがあります。最新の情報は「広報もりぐち」をご覧ください。

◆市民総合（特定）健康診査【予約制】

災害や感染症拡大防止のため健診を延期または中止する場合があります

●問合せ先 守口市市民保健センター

- 実施時期 6月3日～12月12日までの月・火・木・金曜日と第1水曜日（ただし、祝日と7月26日～8月31日は実施していません）
いずれも午後1時15分～2時30分受付。
なお平日に都合のつかない人は、10月26日（土）の午後1時～2時受付 及び6月9日（日）、7月7日（日）、9月8日（日）、10月6日（日）、11月10日（日）、12月8日（日）の午前9時30分～10時30分受付（事前予約制）
- 健診方法 市民保健センターでの集団健診（必ず予約してください。5月1日予約開始）
予約専用電話 06-6992-2347（9時～12時、13時～17時30分受付）（土日祝を除く）
- 費用 無料（ただし、被用者保険加入者等で、受診券に自己負担額が記載されている場合は、その金額が必要です。）
- 検査内容 問診、尿検査、血圧測定、血液検査、身体測定
腹囲測定（40～74歳）、心電図（40～74歳及び医師の指示のある人）
胸部レントゲン（40歳以上）、診察、眼底検査（医師の指示のある人）

※自覚症状がある人は、健康診査ではなく医療機関を受診してください。
※進学や就職先に提出するような健康診断書の作成は出来ません。
※40歳以上の人（生活保護受給者を除く）が健診を受ける際は、受診券が必要です。

対象者（R6年4月1日～R7年3月31日の間に達する年齢です。）		
健診対象者	医療保険者の種類	受診券
40～74歳の守口市国民健康保険に加入している人 (75歳の誕生日以降の人は下段の後期高齢者医療制度による健診になります)	守口市国民健康保険	守口市保険課より郵送
40～74歳の被用者保険に加入している被扶養者 又、 国保組合等は被保険者 (75歳の誕生日以降の人は下段の後期高齢者医療制度による健診になります)	全国健康保険協会（協会けんぽ）、組合健保、共済組合、国保組合など	各医療保険者より郵送 (加入している医療保険者へ請求して下さい)
後期高齢者医療保険に加入している人	大阪府後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合より郵送
15歳以上39歳以下の人（学校や職場などで健康診断を受けることができる人は除く）		受診券の発行はありません
15歳以上の生活保護受給者		

◆各種がん検診・肝炎ウイルス検診【申込制】

●問合せ先 守口市市民保健センター

加入の医療保険の種類にかかわらず、守口市民の人が対象です。すべて守口市市民保健センターへの申込が必要です。
自覚症状のある人や治療中の人は、検診ではなく医療機関を受診してください。

*対象年齢は、満年齢ではありません。（R6年4月2日～R7年4月1日の間に達する年齢です。）

検診名	対象者	検査内容	費用注4)	場所	実施期間等	申込（保健センター）
肺がん検診	40歳以上 (65歳以上の結核健診を含む)	胸部レントゲン 喀痰検査 注1)	無料 喀痰検査 300円	守口市市民保健センター	市民健診と同時実施	市民健診当日又は電話申込5月～11月
前立腺がん検診	55～69歳の男性	血液検査（PSA）	300円			
肝炎ウイルス検診	40歳以上（過去に検査を受けた人・治療中の人は除く）	血液検査	1,000円	守口市市民保健センター	市民健診と同時実施（土日は除く）	5月～11月
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (2年に1回)	子宮頸部細胞診 注2)	500円	委託医療機関	6月～翌年2月	5月～翌年1月 (電話申込可) ※子宮頸がん検診の受診券の窓口でのお渡しは5月末になります
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィ 注3)	40歳代 1,000円 50歳以上 700円	委託医療機関	6月～翌年2月	
胃がん検診	35歳以上	胃部レントゲン（バリウム検査）	1,000円	守口市市民保健センター	7月～翌年2月	
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査	300円	守口市市民保健センター	市民健診時容器を配布	
				協力医療機関	6月～翌年2月	

注1) 肺がん検診の喀痰検査は、①喫煙係数の多い人②元アスベスト取扱い従事者とその家族等に案内しています。（希望者ではありません）

注2) 子宮頸がん検診は、生理直前・生理中・生理後4～5日・出産後約3か月（悪露がなくなる時期が目安）を避けてください。

診察台に移動していただくにあたり、配慮が必要な方は事前にご相談ください。

注3) 乳がん検診は、生理中・生理前・妊娠中・授乳中は避けてください。

豊胸手術を受けている人・ペースメーカーを装着している人・VPシャント手術を受けている人・CVポートを埋め込みしている人はご遠慮ください。

身体障がいなどでマンモグラフィ検査を受けることが困難な人はご相談ください。

注4) 守口市国民健康保険加入者は、検診受付時に被保険者証を提示すると費用が無料になる助成制度があります。詳細は保険課にお問合せください。

*がん検診は精度向上に努めておりますが、がんを100%発見できるものではありません。要精密検査になった場合は、必ず精密検査を受診してください。

◆歯科健康診査【申込制】

●問合せ先 守口市市民保健センター

- 対象者 15歳以上の市民
- 実施時間 市民総合（特定）健診と同時実施（土日健診日も受診できます）
- 場所 守口市市民保健センター
- 申込方法 市民総合（特定）健診日に受付にて申込（電話申込11月末まで）
- 費用 無料
- 検査内容 問診、診察（歯周病進行度測定検査・その他口腔衛生状況）
パノラマレントゲン検査
※後期高齢者医療制度に加入している人は検査内容が一部異なります。
- 結果通知 受診日から約4週間後に通知

◆骨密度測定【申込制】●問合せ先 守口市市民保健センター

- 対象者 15歳以上の市民で、前年度骨密度測定を受けていない人
- 実施時間 7月～翌年2月
- 場所 守口市市民保健センター
- 申込方法 5月～翌年1月末までに申込（電話申込可）
- 費用 1,000円（検査当日に徴収）
- 検査内容 問診、カルシウム測定検査、保健指導

◆健康相談

●問合せ先 守口市市民保健センター

名称	場所	受付時間	R6年												R7年																																				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																					
市民一般	守口市市民保健センター	午後2時～3時	△	△	△	3	7	4	2	6	4	△	5	5	10	8	12	10	△	11	9	13	11	8	12	12	△	△	△	17	21	18	16	20	18	15	19	△	△	△	26	△	△	△	23	△	25	△	△	△	△
			△	△	△	22	△	24	△	25	△	27	△	22	△	26	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△											
			△	△	△	28	26	△	△	25	△	△	△	△	26	23	23	保健師による電話での健康相談をおこなっています。 平日のみ（土・日曜日・祝日・年末年始を除く） 専用電話 06-6993-2098																																	
歯科	歯科休日応急診療所（守口市市民保健センター内）	午前10時～11時30分																																																	
総合相談窓口	守口市市民保健センター（3階）	午前9時～午後5時																																																	

◆障がい者（児）歯科診療【予約制】●問合せ先 障がい福祉課

- 対象者 障がいがあるため、一般歯科医院では診察が困難な人（原則として、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの人）
- 実施時間 毎週水曜日・木曜日・土曜日 午後からの予約制ですので時間予約については下記問合せまで。
- 場所 守口市市民保健センター1階
あおば歯科診療所
- 内容 歯科疾患の検診・診療・口腔衛生指導、口腔機能訓練
- 問合せ先 守口市障がい福祉課 06-6992-1630
あおば歯科診療所 06-6992-2223
初回予約は障がい福祉課まで。

◆大阪府守口保健所による検査・健康相談

●問合せ先 大阪府守口保健所 地域保健課 TEL 06-6993-3132・3133

名称	実施日	受付時間	場所	備考
HIV・梅毒・クラミジア検査	第2・4月曜日（祝日を除く）	午前10時～11時	〒570-0083 守口市京阪本通2-5-5 (守口市庁舎8階)	無料・匿名・予約不要
こころの健康相談	月・金曜日（祝日、年末年始を除く）	午前9時～午後5時45分		無料・予約制

急病のときは…

- いずれも受診の際は、健康保険証をご持参ください。
- 往診はいたしません。

休日応急診療所（守口市市民保健センター内）

内科・小児科 ☎06-6998-9970

土曜日 午後6時～8時30分
日曜・祝日 午前10時～正午、午後1時30分～4時30分
午後6時～8時30分（受付時間）

歯科 ☎06-6998-9945

日曜・祝日 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分（受付時間）

北河内こども夜間救急センター（旧北河内夜間救急センター）

☎072-840-7555

枚方市禁野本町2-14-16（枚方市医師会館1階）

小児科（中学3年生まで）
毎日 午後8時30分～翌日午前5時30分
（診療は午後9時～翌日午前6時）

北河内こども夜間救急センター（枚方市医師会館1階）
枚方市保健センターC

中央急病診療所

☎06-6534-0321 大阪市西区新町4-10-13

眼科・耳鼻咽喉科

平日 午後10時～翌日午前0時30分
土曜日 午後3時～翌日午前5時30分
日曜・休日・年末年始(12/30～1/4) 午前10時～午後9時30分

内科・小児科

平日 午後10時～翌日午前5時30分
土曜日 午後3時～翌日午前5時30分
日曜・休日・年末年始(12/30～1/4) 午後5時～翌日午前5時30分
(いずれも受付時間)

大阪府歯科医師会 休日・夜間緊急歯科診療所

大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27

夜間緊急歯科診療 ☎06-6774-2600(夜間専用)

毎日 午後9時～翌日午前3時 *できる限り事前にお電話ください

休日緊急歯科診療 ☎06-6772-8886

日曜・祝日・年末年始 午前10時～午後5時
(受付時間 午前9時30分～午後4時)

救急病院などのお問い合わせは消防本部 電話06(6906)1122 FAX06(6906)1127

急な病気やケガで困ったら… 救急安心センターおおさか ☎7119 もしくは 06-6582-7119

大阪府下の病院・診療所を探すには…

大阪府医療機関情報システム
<https://www.mfis.pref.osaka.jp/>
 大阪府救急医療情報センター
 06-6693-1199

守口市市民保健センター

〒570-0033 守口市大宮通1-13-7
TEL 06-6992-2217 FAX 06-6998-5563

※守口市市民保健センターの駐車場は地下駐車場（有料：30分150円）のみです。数に限りがありますので、徒歩・自転車・コミュニティバス「愛のみのり号」・公共交通機関をご利用ください。

令和6年度【保存版】 守口市母子健康カレンダー

●守口市市民保健センターの駐車場は地下駐車場（有料）のみです。数に限りがありますので、徒歩・自転車・コミュニティバス「愛のみのり号」・公共交通機関をご利用ください。
●実施日・時間など変わることがあります。最新の情報は「広報もりぐち」をご覧ください。

◆乳幼児健康診査（災害や感染症拡大防止のため健診を延期または中止する場合があります。） ●問合せ先 守口市市民保健センター

名称	場 所	受付時間	実 施 月	R 6 年												R 7 年											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
4 か月児健康診査	対象児には案内（問診票）を送付いたします。 *人数調整のため、日程を前後してご案内することがあります。		対象児の 生まれ月日 (めやす)	R5年 11/16~ 12/15生	12/16~ R6年 1/15生	R6年 1/16~ 2/15生	2/16~ 3/15生	3/16~ 4/15生	4/16~ 5/15生	5/16~ 6/15生	6/16~ 7/15生	7/16~ 8/15生	8/16~ 9/15生	9/16~ 10/15生	10/16~ 11/15生	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
	守口市 市民保健センター	午前9時30分 ～ 10時30分	実 施 日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	守口市立図書館 (予約制)	午前9時30分 ～ 10時30分	実 施 日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27												

名称	場 所	受付時間	対象児の 生まれ月 (めやす)	R 4 年				R 5 年							
				9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生
1 歳健康診査月児	守口市 市民保健センター	午後1時～2時	誕生日が1日～15日 生まれの実施日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
			誕生日が16日～末日 生まれの実施日	18	16	20	18	8	19	17	21	19	16	20	13

名称	場 所	受付時間	対象児の 生まれ月 (めやす)	R 3 年				R 4 年							
				9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生
2 歳健康診査月児	守口市 市民保健センター	午後1時～2時	誕生日が1日～15日 生まれの実施日	5	8 (水)	7	5	2	6	4	1	6	8 (水)	7	7
			誕生日が16日～末日 生まれの実施日	19	17	21	19	21 (水)	20	18	15	20	17	21	21

名称	場 所	受付時間	対象児の 生まれ月 (めやす)	R 2 年				R 3 年							
				9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生
3 歳健康診査月児	守口市 市民保健センター	午後1時～2時	誕生日が1日～15日 生まれの実施日	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14
			誕生日が16日～末日 生まれの実施日	26	24	28	26	23	27	25	22	27	24	28	28

乳児一般健康診査	対象：1歳未満の乳児（適齢期1か月）	府内の委託医療機関で無料で受診できます。 (母子手帳別冊に添付の乳児一般健康診査受診票が必要です。)
乳児後期健康診査	対象：9か月～1歳未満の乳児（適齢期10.11か月）	府内の委託医療機関で無料で受診できます。 (4か月児健康診査時にお渡しする乳児後期健康診査受診票が必要です。)

◆ぜん息予防・回復のために ●問合せ先 守口市市民保健センター

名 称	対 象	日 時	内 容
ぜん息健康相談	気管支ぜん息・慢性気管支炎 肺気腫・ぜん息性気管支炎等の 病気がかかっている人	偶数月第2水曜日 午後2時～3時 (※8月のみ第3水曜日)	せき・たん・ぜん息発作・息切れなどの症状や 呼吸器の病気の予防・食事などについての相談
アレルギーぜん息健康相談	4～5か月児	4か月児健康診査時に日時をお知らせしています。	将来、発症のおそれのある児に問診や診察を通じて、 医師・栄養士による発症予防のための相談や 助言・指導
アレルギーぜん息健康診査	4歳未満	1歳6か月児健康診査時	

◆不妊治療に関する支援 ●問合せ先 守口市市民保健センター

名 称	支援の対象となる検査・治療	支援を受ける方法（助成金の申請方法）
守口市 不妊検査・治療費 助成事業	不妊症であることを判断するための検査 および一般不妊治療 (タイミング療法・ホルモン療法・人工授精等)	支援（助成）を受けるためには、居所や年齢、治療開始時期、提出期限等の複数の要件があります。 希望する人は、詳細を市ホームページや電話（守口市健康推進課：06-6992-2217）で必ず確認してください。

◆妊婦歯科健康診査 ●問合せ先 守口市市民保健センター

※予約制
内容：口腔衛生状況（むし歯・歯石・歯肉）の確認等

区分	令和6年												令和7年				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
平日版 (午後)	24	26	28	23	25	26											
休日版 (午前)		26	28	22	24	26	23										

子どもの急な病気に困ったら

『小児救急電話相談』

☎ #8000

もしくは 06-6765-3650

(午後7時～翌日午前8時まで)

小児科医の支援体制のもと「看護師」が相談に応じます



◆予防接種 ※接種時は必ず母子健康手帳をご持参ください。 ●問合せ先 守口市市民保健センター

定期予防接種は北河内5市内(守口市、門真市、寝屋川市、大東市、四條畷市)の委託医療機関で通年接種可能です。

名 称	対象年齢	標準接種年齢	回数	間隔
ロタウイルス	ロタリックス	出生6週0日～24週0日後まで	初回接種は出生後 14週6日後まで	2回 27日以上の間隔を置いて 2回経口投与
	ロタテック	出生6週0日～32週0日後まで		3回 27日以上の間隔を置いて 3回経口投与
五種混合 注1) ジフテリア、百日せき、 破傷風、ポリオ、ヒブ	1期	初回	生後2か月～7歳6か月になる前日まで	未定 3回 20日以上(標準的には20日～56日)の 間隔を置いて3回接種
	追加			未定 1回 1期初回終了後6か月以上の 間隔を置いて1回接種
(四種混合) 注1) ジフテリア、百日せき、 破傷風、ポリオ	1期	初回	生後2か月～7歳6か月になる前日まで	生後2～12か月 3回 20日以上(標準的には20日～56日)の 間隔を置いて3回接種
	追加			1期初回終了後 12～18か月後 1回 1期初回終了後6か月以上の 間隔を置いて1回接種
(ヒブ)	注1)・注3)	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	初回接種開始は 生後2～7か月に 至るまで	1回～4回 接種を開始する年齢により 間隔・回数が異なります。
小児用肺炎球菌	注3)	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	初回接種開始は 生後2～7か月に 至るまで	1回～4回 接種を開始する年齢により 間隔・回数が異なります。
B型肝炎		1歳の誕生日の前日まで	生後2～9か月未満	3回 27日以上の間隔で2回接種後、3回目は 1回目から139日以上の間隔で接種
BCG(結核)		1歳の誕生日の前日まで	生後5～8か月未満	1回
麻しん・風しん 注4)	1期	1歳～2歳の誕生日の前日まで	1歳	1回
	2期	年長相当年齢(就学前1年間)	年長	1回 令和6年度の対象者は、下記の生年月日 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
水痘	1回目	1歳～3歳の誕生日の前日まで	生後12～15か月	2回 3か月以上の間隔を置いて 2回接種
	2回目		1回目接種後から 6～12か月後	
日本脳炎 注5)	1期	初回	生後6か月～7歳6か月になる前日まで	3歳 2回 6日以上(標準的には6～28日まで)の 間隔を置いて2回接種
	追加		生後6か月～7歳6か月になる前日まで (1期初回終了後概ね1年おく)	4歳 1回
	2期		9歳～13歳の誕生日の前日まで	9歳 1回
ジフテリア・破傷風	2期	11歳～13歳の誕生日の前日まで	11歳	1回
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防) 注6)	サーバリックス	小学6年生～高校1年生 相当年齢の女子 注6)	中学1年生	3回 1か月以上の間隔で2回接種後、3回目は 1回目から5か月以上、かつ2回目から 2か月半以上の間隔で接種
	ガーダシル			3回 1か月以上の間隔で2回接種後、3回目は 2回目から3か月以上の間隔で接種
	シルガード ※接種開始年齢により ①②のとおり異なる			①初回接種の開始が15歳未満 ※2回の接種で完了可 2回 (3回接種も可) 5か月以上の間隔を置いて2回接種 (3回接種する場合はガーダシルと同じル ールで接種) ②初回接種の開始が15歳以上 3回 1か月以上の間隔を置いて2回接種し、3 回目は2回目から3か月以上の間隔を おいて接種

注1) 令和6年4月1日より「五種混合ワクチン」が定期接種で使用可能となりました。5疾患(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)の予防接種は、原則五種混合ワクチンを使用します。
なお、当面の間は、四種混合ワクチンやヒブ単体ワクチンを使用することも可能です。三種混合等を使用する場合について、詳しくは、市ホームページをご覧ください。
注2) 令和5年3月31日まで四種混合の定期予防接種の対象年齢は「生後3か月～7歳6か月に至るまで」となりましたが、法改正により令和5年4月1日以降は「生後2か月～7歳6か月に至るまで」に変更となりました。
注3) ヒブ単体及び小児用肺炎球菌は、接種を開始する年齢により、接種間隔・回数が異なります。詳細は市ホームページをご参照ください。
注4) 麻しん、風しんのどちらかにかかった人も、原則、麻しん・風しん混合ワクチンを受けてください。麻しん及び風しん単抗原ワクチンもあります。
注5) 平成17～21年度にかけての予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逸した人を対象に特例措置があります。詳細は下表【日本脳炎 特例措置】のとおりです。
注6) 平成25～令和3年度にかけての予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逸した平成9年4月～平成20年4月1日生まれの女子を対象に、令和7年3月末までの期間限定で特例措置を実施しています。詳細は、市ホームページや広報でお知らせします。

【日本脳炎 特例措置】 (対象者：平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ(令和6年4月1日現在)ただし、20歳未満)

過去の接種歴	接種時期	残回数	接種間隔
過去に全く接種を受けていない人	20歳未満	4回	1期初回1回目と2回目を6日以上(標準的には6～28日まで)の間隔をあけて接種後、6か月以上(おおむね1年)の間隔で1期追加を1回接種。2期は、1期追加から6日以上の間隔で1回接種。
過去に1回接種を受けた人		3回	1期初回2回目と1期追加を6か月以上(※)の間隔で接種。2期は、1期追加から6日以上の間隔で1回接種。 (※)1期初回1回目を平成22年3月31日以前に接種している場合、例外的に1期初回2回目と1期追加を6日以上の間隔で接種可。
過去に2回接種を受けた人		2回	1期初回2回目から6か月以上の間隔をあけて、1期追加を1回接種。 2期は、1期追加から6日以上の間隔で1回接種。
1期完了の人	9歳以上 20歳未満	1回	1期追加接種終了後、6日以上の間隔をあけて、2期を1回接種。

名 称	詳 細
成人男性対象の風しん	対象者には個別に郵送にてお知らせします。
高齢者肺炎球菌	高齢者肺炎球菌ワクチンが未接種の満65歳の方が対象。対象者には個別に郵送にてお知らせします。
高齢者インフルエンザ	詳細が決まり次第、広報もりぐち・ホームページでお知らせします。
高齢者コロナウイルス感染症	詳細が決まり次第、広報もりぐち・ホームページでお知らせします。